

フードリバー市からの留学生 ホストファミリーを募集しています！

姉妹都市フードリバー市からエリデス・アンチェイタさん（女性・17歳）が、鶴田高等学校の留学生として1月に来町します。

町では、エリデスさんのホストファミリーとして短期間引き受けてくださるご家庭を募集しています。

ネイティブの英会話をご家庭で話されてみませんか？

特にお子様がいらっしゃるご家庭は、英会話を学び外国との交流ができる絶好の機会です。

●留学生のプロフィール

- ・氏名 エリデス・アンチェイタ・レイエス
- ・趣味 デジタルアート、音楽鑑賞、読書
- ・食べ物の好き嫌い 特になし
- ・最終学歴 フードリバー・バレー高校
(2011年6月卒業)



エリデスさん

●留学先 青森県立鶴田高等学校
(国際教養コース2学年に在籍予定)

●留学期間 平成24年1月下旬～7月下旬

●受け入れについて

同じ年頃のお子様がいる家庭が望ましく、1家族2～3か月程度をお願いします。

問い合わせは、総務課まちづくり班（内線264）まで

冬の交通安全運動実施中

町では、平成23年12月12日（月）から12月20日（火）までの10日間「冬の交通安全運動」実施しており、歩行者への安全指導やドライバーの皆さんに安全運転の呼び掛けをしています。

この時期、夕暮れ時・夜間における高齢者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発しています。

町民一人一人に交通安全を呼び掛け、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるため、年4回にわたり交通安全運動を実施しています。

○冬の交通安全運動重点目標

1. 高齢者の交通事故防止
2. 飲酒運転の根絶
3. 冬道の安全運転の推進
4. 踏切事故の防止



・12月9日に行われた朝の街頭啓発

インフォつるた

チームで健康づくりをサポートします

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のため、現在、病院に高血圧・糖尿病・高脂血症・痛風などで治療しているまたはメタボに該当している65歳未満の方が対象で、医学的なチームの支援により運動や食事の生活習慣を変え、減量することにより、お薬が不要になったり、減らすことができます。なお、申し込みはお早めに！1月6日（金）まで。

- 日時 ①平成24年1月16日（月）午後5時30分～8時
「体力測定とメタボの正体を学ぶ」
②平成24年1月30日（月）午後5時30分～8時
「体力測定結果に基づき運動と栄養処方箋の発行」

●場所 国際交流会館ホール

申し込み・問い合わせは、健康保険課健康長寿班保健師（内線132）へ

ごみの不法投棄は絶対にNO！

ごみの不法投棄については、道路脇によるポイ捨てをはじめ、人目につきにくい山林など、町内の広範囲にわたっており、また、投棄されるごみも家電や廃タイヤ、産業廃棄物など悪質化してきています。

ごみを不法に投棄すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条及び第25条」により、5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金（またはこの併科）が課せられます。

町では、不法投棄をされやすい場所を中心に定期的にパトロールを行っています。不法投棄を発見した場合は投棄者の特定を行い、状況によっては警察に捜査を依頼しています。

また、「ごみのごみを呼ぶ」ことから、ごみを捨てられない環境づくりとして、不法投棄禁止看板を設置したり、ボランティアによる清掃活動を通じてごみに対する意識を高め、ごみの不法投棄の防止に努めています。



・12月2日、「不法投棄防止撤去推進キャンペーン」が行われ、産廃業者や町・財産区の皆さんにより管内の山林から大量のごみが撤去されました

【広報つるた有料広告】

債務整理・過払い金請求・自己破産・個人再生

借金の悩み、ご相談下さい。

借金問題解決
のお手伝いを致します！

- 過払い金の請求（返済中はもちろん、完済から10年以内であれば取り戻せます。）
- 月々の返済を楽にしたい。
- とにかく返済に困っている。…など

まずは
お電話
下さい



0120-113-314

【ご予約受付時間】平日・土日祝日/10:00～20:00

ご年配の方やお忙しい方は、個別の出張相談も検討致します。



弁護士 中島賢悟 東京弁護士会所属登録番号34985号

津軽地域における相談会を
随時開催しております
お問い合わせ下さい。

- 交渉方針：借金減額、金利減免、元金のみ60回払い
- 弁護士費用：毎月の支払いをストップした後から分割払い可
- ご依頼者のプライバシー厳守

セキュアトラスト法律事務所

東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル6F TEL.03-5774-1521（代表）

Mobile <http://saimu0.net> (24時間受付)



●有料広告の問い合わせは 総務課 まちづくり班（内線263）まで